

2011年7月12日
株式会社日立製作所

ガス絶縁開閉装置に関する欧州裁判所の判決について

株式会社日立製作所(執行役社長:中西 宏明)は、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)事業に関して、独占禁止法違反を認定した欧州委員会の決定の取り消しを求め、2007年4月に提訴していましたが、このたび、欧州裁判所より訴えを退ける判決が下されました。

欧州委員会の決定は2007年1月に行われ、1988年から2004年に至るまで当社がGIS事業に関して欧州独占禁止法に違反していたとして、当社に対し5,040万ユーロ(約57億円*)の課徴金納付が命令されました。当社はこの決定を不服として提訴していたものです。

本判決において、当社の主張が認められなかったことは遺憾であり、今後の対応については、判決内容を精査の上、検討してまいります。

なお、本件に関する業績への影響については、既に合理的な額を引当計上しており、軽微の見込みです。

* 東京外国為替市場7月12日始値の為替レート(1ユーロ=114円)

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
